

1. 令和4年（2022年）3月25日 午前9時30分
豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター（会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

| | | |
|----------|-----|-----|
| 教 育 長 | 岩 元 | 義 継 |
| 教育長職務代理者 | 山 野 | 佳世子 |
| 委 員 | 森 | 由 香 |
| 委 員 | 赤 尾 | 勝 己 |
| 委 員 | 松 本 | 裕 美 |
| 委 員 | 堀 田 | 博 史 |

3. 本日の議事日程

- | | |
|------------------|--|
| 第 1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第 2 | 前回議事録の承認について |
| 第 3 | 教育長等の報告について |
| 第 4（報告第 2 号） | 専決処分の報告について |
| 第 5（議案第 1 3 号） | 令和 4 年度（2022 年度）教育行政方針の策定について |
| 第 6（議案第 1 4 号） | 豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について |
| 第 7（議案第 1 5 号） | 豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第 8（議案第 1 6 号） | 豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第 9（議案第 1 7 号） | 豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について |
| 第 1 0（議案第 1 8 号） | 豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第 1 1（議案第 1 9 号） | 豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第 1 2（議案第 2 0 号） | 公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第 1 3（議案第 2 1 号） | 豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則 |

の設定について

第14（議案第22号）史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について

第15（議案第23号）名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について

第16（議案第24号）教育表彰受賞者の決定について

第17（議案第25号）豊中市公民分館長の委嘱について

第18 その他

第19（報告第3号）専決処分の報告について

第20（報告第4号）専決処分の報告について

第21（報告第5号）専決処分の報告について

第22（議案第26号）職員の身分取扱いについて

第23（議案第27号）職員の身分取扱いについて

第24（議案第28号）職員の身分取扱いについて

4. 本日の出席事務局職員

| | |
|----------------|----------|
| 事務局 長 | 小野 雄 慈 |
| 教育 監 | 道上 博 行 |
| 理事 | 中尾 栄 一 |
| 次 長 | 正岡 由 佳 |
| 参事兼豊中市教育センター所長 | 堤 昌 子 |
| 教育総務課 長 | 森田 宏 人 |
| 教育総務課 主幹 | 大野 章 |
| 教育総務課 長補佐 | 松村 有 |
| 学校施設管理課 長 | 蓮池 勝 |
| 学校施設管理課 主幹 | 桑田 篤 志 |
| 社会教育課 長 | 大澤 亮 太 |
| 社会教育課 主幹 | 清水 篤 |
| 読書振興課 長 | 須藤 有 美 |
| 読書振興課 主幹 | 虎杖 美 樹 |
| 学校給食課 長 | 江川 勉 |
| 教職員課 長 | 森山 幸 雄 |
| 教職員課 主幹 | 小 渡 豊 |
| 教職員課 主幹 | 湯浅 安 由 里 |
| 学校教育課 長 | 田中 克 嘉 |
| 学校教育課 主幹 | 野田 一 広 |
| 児童生徒課 長 | 杉山 眞 紀 |
| 豊中市教育センター主幹 | 森 眞 理 子 |
| 学び育ち支援課 主幹 | 津田 晋 |
| 学び育ち支援課 長 | 岡本 淳 子 |
| 次長兼中央公民館 長 | 弘中 伸 明 |

5. 本日の書記

| | |
|------------|---------|
| 教育総務課総務係 長 | 具志堅 興 紀 |
| 教育総務課 主事 | 藤田 将 輝 |

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りします。新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮を図るため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは本日の会議の進行は、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略させていただきます。本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりですが、お手元に追加議案を配布しております。

報告第3号から報告第5号としていずれも「専決処分の報告について」を、議案第26号から議案第28号としていずれも「職員の身分取扱いについて」を日程に追加し、議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ご異議がないようですので、日程第19・報告第3号として「専決処分の報告について」、日程第20・報告第4号として「専決処分の報告について」、日程第21・報告第5号として「専決処分の報告について」、日程第22・議案第

26号として「職員の身分取扱いについて」、日程第23・議案第27号として「職員の身分取扱いについて」、日程第24・議案第28号として「職員の身分取扱いについて」の6案件を議題に追加したいと思います。

山野委員

動議を提出いたします。

日程第4、日程第16及び日程第17、日程第19、日程第21から日程第24までの8案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第5から日程第15、日程第20、日程第18、日程第4、日程第16及び日程第17、日程第19、日程第22から日程第24、日程第21の順に行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第4、日程第16及び日程第17、日程第19、日程第21から日程第24までの8案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第5から日程第15、日程第20、日程第18、日程第4、日程第16及び日程第17、日程第19、日程第22から日程第24、日程第21の順に行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4、日程第16及び日程第17、日程第19、日程第21から日程第24までの8案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は山野委員と赤尾委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布

しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、前回議事録の承認につきましては原案のとおり承認することにいたします。

続きまして日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。事務局より報告させます。

小野事務局長

私から2点、報告いたします。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。大阪府全域に対し発出されていた、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請」が3月21日をもって解除されました。3月18日に開催された大阪府の本部会議では、府立学校における教育活動について、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態の継続しつつも、不安を感じて登校しない児童生徒へのオンライン等を活用した学習支援の実施、学校行事及び部活動については感染対策を徹底したうえでの実施が要請されています。

3月22日現在、本市の累計感染者数は29,904人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校、中学校の全校で合計1,934人の陽性者が確認され、小学校3校で学年休業、小学校26校、中学校5校で学級休業を行っておりますが臨時休業はございませんでした。

市内感染者数の状況は、1月17日から1月23日までの週をピークに減少傾向にあるものの、第5波のピーク時であった昨年8月の状況に比べ、現在もなお約2倍の水準で推移しており、市内小中学校においては感染症対策の徹底を行ったうえで、通常の学校運営を行っております。

次に、今年度の小中学校卒業式について、ご報告いたします。コロナ禍では三度目の卒業式となりましたが、中学校は、3月15日火曜日に、小学校は18日金曜日に執り行いました。今年度、卒業を迎えたのは、小学校6年生3,691名、中学校3年生3,147名となっており、また、第四中学校夜間学級におきましては、2名の生徒が卒業しました。

アルコール消毒薬の設置、換気、ソーシャルディスタンスの確保、来賓の参加を控えて頂き、人数を制限するなど、各校において、感染拡大防止措置を講じた上で無事実施することが出来ました。各小中学校の卒業生は、学校生活の思い出、保護者や先生方、地域の方々への感謝、これからの未来への希望を胸に抱きながら、新たなステージへ羽ばたいていきました。

岩元教育長

ただいまの報告について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

つづきまして、日程第5・議案第13号・「令和4年度（2022年度）教育行政方針の策定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第13号、令和4年度（2022年度）教育行政方針の策定について、内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年3月に策定しました「第2期豊中市教育振興計画」に基づき、年度ごとに具体的な施策を示した「教育行政方針」を策定するものです。

全体の構成でございますが、議案書の6頁をお開き願います。まず、頁冒頭から令和4年度における重点課題として「確かな学力と体力の向上」をはじめ11の施策とそれにとまなう24の取り組みを挙げております。

次に、10頁の「【基本方向1】保育や幼児教育の充実を進めます」以降に、「第2期豊中市教育振興計画」における「6つの基本方向」と「22の施策」に対応させながら、令和4年度の新規事業や拡充事業、さらには主要な取組み内容を中心に記載しております。

また、基本方向ごとに、本文の後に指標を掲載しております。これは、令和4年度の取組みの成果をはかるための「指標」を設定し、現状値と目標値、また、その達成年度を明確化することで「第2期豊中市教育振興計画」の着実な推進をはかるものです。

以上が、「令和4年度教育行政方針」の構成及び内容でございますが、ご承認いただきました後には、学校その他の関係機関への周知や、市民への公表を行って

く予定といたしております。

以上ご審議の上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

1点目は13頁「⑤豊かな人間性の育成」での学校司書に関する記載について、司書教諭と学校司書の関係性について追記をお願いいたします。学校図書館をどのように活用していくのか、その中心は司書教諭となるため、そこにどう学校司書が関係していくのかについてをお願いいたします。

2点目は14頁「⑦ともに学ぶ教育の推進」の中でLGBTについての記載がありますが、現在では「LGBTQ+」として、Qはわからない状態のクエスチョンを、そもそも恋愛感情等が存在しないものとして+を追記した表現が見受けられます。その辺りを一度ご確認いただき、言及をお願いいたします。

3点目は26及び27頁「⑱学びの支援と学習機会の充実」について、令和2年から文科省が社会教育士の養成を各大学に求めております。従来は社会教育主事では発令を受けなければ同職を名乗ることができなかったものに対して、社会教育士は称号を取得することで、誰でも様々な学習機会にて活躍することができるものとなります。文科省のホームページにも社会教育士に関する記載がございますので、その辺りをご参照の上、追記をお願いいたします。

森委員

23頁「⑬子ども達の健全な育成」の中で、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒千人あたりの暴力行為発生件数について、令和4年度の目標数値が0でなく、設定された数値についても微減程度となっている理由をお教えてください。

岩元教育長

学校における様々な環境の中で子ども達の暴力行為は毎日のように発生してしまっている状況にあります。それらが0になることが理想ではありますが、現実的には難しいため、可能な限り減少に努めていくという理解のもと令和2年度よりもより改善した数値を出したものととなります。事務局いかがでしょうか。

杉山課長

岩元教育長のご説明のとおり0にするのは難しいため、この数値は全国平均と比較した上で設定を行っております。

森委員

当然0にはならないだろうとは思いますが、しかしながら、目標数値として設定してしまうと達成すべきものとした位置づけになってしまうため、例えば「減少をめざす」といった表現等でご検討いただければと思います。

杉山課長

表記については検討させていただきます。

山野委員

19頁「⑮コミュニティスクールの導入」について、モデル実施のみで具体的な取組みについての記載がありません。先月の総合教育会議において市長の前で議論があったことを踏まえて、これだけでは内容が少し足りないのではないかと感じます。

岩元教育長

ありがとうございます。ほか、ご意見等はいかがでしょう。

堀田委員

記載箇所は議論が必要ですが、「デジタルシチズンシップ」の考え方が今後文科省より推進されると言われております。テクノロジーにおける論理的問題等を理解した上で、積極的に活用していくといった趣旨となりますが、この辺りの記載について検討をいただければと思います。

森委員

25頁「⑰地域での子育て環境づくり」にて、(仮称)南部コラボセンターについての記載があり、それに対する指標が26頁の表中⑰の2項目だと思います。しかしながら、(仮称)南部コラボセンターの取組みに対する指標としては合致していないのではないかと感じます。また、25頁本文中で、「事業展開を検討します」

とされていますが、もう少し（仮称）南部コラボセンターでの取組みを具体的に記載されるか或いは地域での子育て環境づくりの指標に合致するような内容を同センター以外のものでも結構ですので、追記された方がよいのではないかと思います。

山野委員

15頁「⑨学校における働き方改革の推進」について、私が現場にいた頃からスクールサポートスタッフをはじめ人員配置の面で手厚く支援いただき大変ありがたく思います。一方で、中教審の特別部会では、「学校・教師が担う職務・業務の明確化・効率化」、「学校組織の運営体制のあり方」、「勤務時間に対する意識改革や制度面のあり方」の3点の課題について議論が進んでいるため、豊中市でも人員の確保に加えて、これらの視点をもって制度面等で抜本的な議論を進めていく必要があると感じます。

岩元教育長

ありがとうございます。ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

松本委員

11頁「④確かな学力と体力の向上」において、豊能地区教職員人事協議会についての記載がありますが、位置づけがわかりにくく、この辺りも働き方改革に繋がっていくようなものとなりますでしょうか。

小渡主幹

豊能地区教職員人事協議会は豊中市を含む豊能地区に人事権が移譲されたことを踏まえて、採用や人事交流等の事務を3市2町分とりまとめて行うために設置された協議会となります。採用に関しては即現場に関わっていくことであり、働き方改革にも関連するものと考えます。先ほどの山野委員からご指摘のあった改革に関しても、人材確保が大きな要因となりえることから、豊中市の主体的な判断・考え方を協議会に反映させていただき、総合的に進めてまいりたいと思います。

森委員

今の内容に関連して、20頁表中「⑨学校における働き方改革の推進」において、「豊能地区独自の教員採用選考テストの合格倍率」の数値について目標数値を

増加としていますが、どのような意図で目標として設定されているのでしょうか。

小渡主幹

優秀な人材の確保を目的としたものとなります。小学校を中心として全国的に教員の採用倍率の低下が社会問題として謳われている中で、豊能地区においては権限移譲後も3倍以上の数値を確保している状況にはありますが、より多くの優秀な人材が全国から応募いただけるような魅力を作りたいといった趣旨から増加としております。

森委員

倍率を増やすことを目的としてしまうと採用人数を削減することでも達成できてしまいます。併せて、不合格が増えるという意味も含まれます。趣旨はよく理解できますが、人材確保という点であれば記載の指標ではしっくりこないと感じます。

岩元教育長

他に、事前に各委員よりいただいたご意見としましては「21頁表中のエレベーターを設置した小・中学校の数に関する指標について、目標値においても実施済みについて触れる必要があるのではないか」、「26頁^⑩学びの支援と学習機会の充実について、公民館が取り組むべき現代的課題について記載が必要」といただいております。

本教育行政方針は3月中に策定をめざしていることから、いただいたご意見を踏まえて作成する事務局の修正案については、私に御一任いただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第13号・「令和4年度（2022年度）教育行政方針の策定について」、原案から一部修正を私に御一任の上で決定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第13号・「令和4年度（2022年度）教育行政方針の策定について」、原案から一部修正を私に御一任の上で決定することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第14号・「豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第14号「豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の32頁から37頁までをお開き願います。

本件は、令和3年1月に地方自治法施行規則が改正され、民間事業者が提供する電子契約サービスが地方公共団体で利用可能となり、本市においても次年度より電子契約システムを導入するに伴い、電子契約書署名実施者の設置及び電子署名の手続について、所要の規定を整備するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

別表の中で職署名が教育長と職務代理者の2名に対して職署名カード管守者が1名となっている理由をお教えいただけますでしょうか。

松村課長補佐

市全体の中で電子署名については所属長が、職署名カードについては総務担当課長が管守となっていることから、教育委員会事務局においても教育総務課長とするものでございます。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第14号・「豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第14号・「豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・議案第15号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第15号「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の38頁から40頁をお開きください。

本件は、今年度を実施しましたコミュニティスクールのモデル校での効果検証を踏まえ、小・中学校の連携促進を図るため、関係者の出席等に係る規定を追加するとともに、その他所要の規定を整備するため、提案するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか

赤尾委員

関係者とは具体的にどのような想定をされているのでしょうか。

田中課長

例えば、中学校に設置した学校運営協議会における、関係小学校長などを想定しております。今年度、第十五中におけるモデル実施にて、小中一貫教育を進めていくのであれば、必要に応じ、関係小学校の校長なども参加すべきではないかというご意見がございました。一方、このような関係者も委員に委嘱してしまいますと、毎回、関係のない案件についても参加が求められるため、必要に応じ、参加していただいて意見聴取等を行うことができるよう整備するものでございます。

赤尾委員

地域住民は想定されていますでしょうか。

田中課長

必要に応じ、地域住民の代表の参加なども想定しております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第15号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第7・議案第15号・「豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第8・議案第16号・「豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第9・議案第17号・「豊中市教育委員会

事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、日程第10・議案第18号・「豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第11・議案第19号・「豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」の4案件については、いずれも令和4年度（2022年度）組織・機構改革による教育委員会規則の一部改正を主な内容とする案件ですので、一括で審議することとします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第16号から議案第19号までの4案件につきまして、一括して内容のご説明を申し上げます。

4案件は、いずれも令和4年度（2022年度）組織・機構改革による教育委員会規則の一部改正を主な内容とするものでございます。

議案書の41頁から56頁までをお開き願います。

まず、議案第16号「豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について」でございますが、教育政策監の設置に伴い補職名を変更するとともに、その他所要の規定を改正するものでございます。

次に、議案第17号「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」でございます。これは、学務保健課の新設等の組織・機構改革に伴い課長の個別専決事項を改正するとともに、その他所要の規定を改正するものでございます。

次に、議案第18号「豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について」でございます。これは、令和4年度において、庄内さくら学園中学校に副校長を設置することに伴い、職名及び補職名を追加するとともに、その他所要の規定を改正するものでございます。

次に、議案第19号「豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」でございます。これは、副校長の設置に伴い、その職務を規定するとともに、その他所要の規定を改正するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

副校長と教頭との関係について教えてください。

森山課長

学校における序列としましては、校長、副校長、次いで教頭の順となります。

赤尾委員

職務分担はどのようなものとなりますでしょうか。

森山課長

職務的な分担としましては、事務管理的な部分の校長支援を副校長が行うものとなります。

岩元教育長

特に令和5年4月の義務教育学校開校に向けた事務的な準備、教育委員会事務局との連携、コミュニティスクールの導入をはじめとした地域との関わり等についても副校長が担い、教頭については、学校内の教育の部分にしっかり向き合っていることを検討しております。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第16号・「豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について」、議案第17号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、議案第18号・「豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について」、議案第19号・「豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」の4案件について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 8・議案第 16 号・「豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第 9・議案第 17 号・「豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第 10・議案第 18 号・「豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第 11・議案第 19 号・「豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、の 4 案件について原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第 12・議案第 20 号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第 20 号「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の 57 頁及び 58 頁をお開きください。

本件は、公民館施設の使用承認の申込みについて、電子申請が可能になることに伴い、使用承認書を承認印が省略された新たな様式に変更するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、議案第 20 号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 12・議案第 20 号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第 13・議案第 21 号・「豊中市青年の家条例施行規則の一

部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

議案第21号「豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の59頁から61頁をお開きください。

本件は、青年の家及び少年文化館を統合し、新たに青少年交流文化館を設置することに伴い、開館時間及び休館日に関する規定を改正するとともに、その他所要の改正を行うものでございます。以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、議案第21号・「豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第13・議案第21号・「豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することいたします。

つづきまして、日程第14・議案第22号・「史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

議案第22号・史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の62頁から158頁までの計画案と併せまして、議案参考資料(1)の1頁、計画の概要版をお開き願います。

本件は、国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の保存や将来の活用に向けた計画として策定するもので、国の法定計画として文化庁の認定を受けるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

山野委員

内容の充実した計画を立てて、今後も貴重な史跡が引き継がれることは素晴らしいことと思います。131頁にて活用方法として、学校教育や生涯学習の中での活用について記載されています。史跡の維持、管理や整備だけでなく、ここに記載されているとおり、有意義に活用されることを期待します。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第22号・「史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第14・議案第22号・「史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第15・議案第23号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

議案第23号・名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の159頁から309頁までの計画案と併せまして、議案参考資料（1）の2頁、計画の概要版をお開き願います。

本件は、国名勝西山氏庭園の保存や将来の活用に向けた計画として策定するもので、国の法定計画として文化庁の認定を受けるものでございます。

以上、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

先の今西氏屋敷含めて、貴重な文化財となりますが、監視カメラの設置はされているのでしょうか。

清水主幹

今西氏屋敷も西山氏庭園も内部に建造物がございしますが、監視カメラの設置はございません。しかしながら、赤外線センサーを外周部分と屋内に設定することで侵入者への対応を行っております。併せて、消防法上、国指定の文化財では自動火災報知器の設置が義務付けられますので、両者共に設置済となっております。

赤尾委員

心無い方による落書きなども想定されますので、万全に守っていただくことをお願い申し上げます。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、議案第23号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第15・議案第23号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第20・報告第4号・「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第4号・「専決処分の報告について」内容のご説明を申し上げます。

追加議案書の8頁から15頁までと併せまして、議案参考資料(3)の1頁をお開き願います。

本件は、豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定についてで、教育政策監及び学務保健課の設置など、令和4年度組織・機構改革などに伴い、所要の規定を改正するものです。

改正の主な内容といたしましては、令和5年度に予定している義務教育学校の開校やICTを活用した学び方改革の推進などの事務を総括及び調整するため、これまでの教育監を教育政策監に改めます。また、現在、教育総務課所轄の学務事務と学校教育課所轄の児童生徒の健康管理などの事務を一元的に行い、コロナをはじめ学校における危機事態時においても児童生徒や学校現場に対し、迅速に対応及び支援するため「学務保健課」を設置致します。これに伴い事務局を現状の9課から10課の体制に改めるとともに、各課の分掌事務など、所要の規定を改正するものでございます。

本来ならば、教育委員会会議に付すべきところでございますが、教育委員会会議を開催する時間的余裕が無く、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、代理処分したものでございます。何卒、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

教育監を教育政策監に改めた理由をお教えてください。

森田課長

今後の義務教育学校導入やICTの更なる活用による学びの導入については総合的な調整が必要であるといった判断の下、政策的な教育を進めていくことを目的として改めるものとなります。

岩元教育長

教育監につきましては教育委員会内における指導主事の総括を行い、教育の総合的な政策を司るものとなります。教育政策監については、指導主事のみならず行政職であっても対応できるようにといった視点で組織改正を行ったものとなります。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、報告第4号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第20・報告第4号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第18・「その他」といたしまして、「令和3年度(2021年度)全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、「部活動にかかわる取組み状況について」の2点を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、1点目の「令和3年度（2021年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、内容の説明をお願いいたします。

野田主幹

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、内容のご説明を申し上げます。

本調査は平成25年度より全国の小学校5年生及び中学生2年生の児童・生徒を対象として実施されているもので、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年度は4月から7月にかけて実施され、本市も参加したものとなります。調査結果については本年1月にスポーツ庁より直接各校に対して送付されております。

調査結果の概要ですが、その他（1）の4頁をご覧ください。実技に関する調査結果で、上段が小学校、下段が中学校のものとなります。前回の令和元年度と今年度の各種目の平均値を示しており、体力合計点は全国・大阪府ともに令和元年度と比較して低下しているのに対して、本市では小学校では男女ともに上昇し、全国平均との差が調査開始以降最も縮小したものとなっております。一方、中学校については全国・大阪府と同様に低下の結果となりました。

種目ごとに見ますと、小学校では令和元年度に比べて上体起こし、長座体前屈、50m走、立ち幅跳びにおいて記録が改善いたしました。中学校では、男子の50m走、立ち幅跳びの記録が改善いたしました。

資料同頁には記載がございませんが、質問紙調査の結果において、運動に関する意識調査では運動・スポーツが好き、やや好きと回答した割合が、前回調査よりも小・中学校ともに低下となっております。また体育の授業が楽しい、やや楽しいと回答した割合も低下の傾向が見られましたが、中学校の男子においては増加の結果となりました。これらの結果はいずれも、全国・大阪府における結果と同じ傾向となっております。

ただ今ご説明しました資料につきましては今月中に各校に送付すると共に、市ホームページに掲載し公表したいと考えております。

なお、今後の体力向上につきましては先の教育行政方針においても記載しておりますとおり、義務教育9年間を見通した取組みや、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた小学校における外部講師を招いての陸上教室を再開することなどにより基礎体力の向上を図りたいと考えております。ご説明は以上となります。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

堀田委員

4頁の下部における記載の1つ目について、小学校の上昇のみの記載となっておりますが、中学校の低下についても記載が必要ではないでしょうか。

野田主幹

大阪府における調査結果概要においても、主に良い結果を記載していることから、本市においても同様の記載としておりますが、記載については再度検討させていただきます。

岩元教育長

良い点も悪い点も客観的に記載しておく方が望ましいと考えられるため、修正の検討をお願いいたします。

森委員

本調査の結果はこれまでも拝見しておりますが、現状では調査の趣旨がわかりかねます。例えばこのような調査が実施され、取りまとめられる場合、種目別の結果を受けて、結果の芳しくない点に重点的に取り組むといったことが記載されていれば、それが調査の趣旨として考えられます。調査が実施され、その結果の取りまとめを行った結果、豊中市がどのように取り組んでいくのかといった点は記載されているのでしょうか。前回との調査の結果、体育の授業でこのような点について取り組んでいきますといったような記載が必要と考えます。

野田主幹

本調査については、所定の種目について調査を行い、全国、大阪府の中でどのような水準にあるのかを把握すること、併せて個別種目の結果よりも全体的な基礎体力を確認するためのものと認識しております。調査結果からは全国的な傾向として、運動時間の減少、スマートフォン等の画面を眺めるスクリーンタイムの増加や肥満傾向の子ども達の増加が見受けられることから、体育の授業のみでの改善は難しいところがあり、休み時間や放課後、更にはプライベートにどのようなにつな

げていくのかが重要であると考えます。併せて、運動が好きといった回答が各種目のよい結果に直結していることから、体育の授業で運動の楽しさを学んでいただきたいと考えております。

岩元教育長

ただ今のご説明の内容が教育行政方針における「確かな学力と体力の向上」の項目にて少し具体的に記載させていただいております。併せて、来年度から開始する中学校での全員給食においても、栄養面での体力づくりに努めていくものと考えております。

何かご質問等ございませんでしょうか。

山野委員

新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の低下等から調査結果の低下は仕方ないところがあると思います。一方で「体育の授業は楽しいですか」、「朝食は毎日食べていますか」の項目について、前者は特に中学校では好き嫌いがはっきりする傾向があり、体育の先生方では運動するのが楽しいと感じるように心がけられていて、例えばICTの活用によるオンタイムでの身体の動作の改善を行ったりされています。後者については食育による意識改革、これらを推進することで、両者の数値は上昇するのではないかと思います。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではいただいたご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。つづきまして、「部活動にかかる取組み状況について」、事務局より報告させます。

湯浅主幹

資料その他(2)をご覧ください。まず、「1. 令和4年度(2022年度)の新規・拡充内容」ですが、2点ございまして、1点目は部活動指導員を6校に1名ずつで、運動部に5名、文化部に1名を配置予定となります。2点目が部活動指導

協力者の拡充としまして、これまで運動部活動指導協力者として取り組んでいた既存事業を文化部も対象とし、回数も1校1月当たり14回から21回に増加するものとなります。

つぎに「2. 自校に希望する部活動がない場合の対応について（検討状況）」について、まずこれまでの整理としまして、部活動の大原則は自校での部活動参加とした上で、移動時の安全確保や学校での受け入れ体制等の条件が整っている場合に限り、例外として他校の部活動への参加を認めることができるといった内容でご議論いただいております。

そこからの進展ですが、学校の受け入れ態勢について学校と議論を重ねてきた中で、自校の部活動の顧問のなり手確保にも苦勞している現状で、自校の生徒だけでなく他校の生徒を見るといった負担の増加から、部活動そのものが回らなくなるといった状況を危惧されるといった状況が明らかとなりました。そのため、現時点でも実際に他校への部活に参加している事例はあるものの、広く周知することについては慎重にならざるを得ないと受け止めております。

移動時の安全面についての課題ですが、現在、移動時の安全確保を確認するための様式について、他市事例等を調査しながら作成しているところでございます。

つぎに「3. 全国中学校体育大会の参加資格緩和について」ですが、部活動の地域移行を検討する上での課題として、「活動主体の受け皿」、「中学校体育連盟の大会に参加できない」、「費用負担の発生」の3点を認識しておりますが、2点目に関して、日本中学校体育連盟事務局では地域スポーツ団体等における中学生の全国中学校体育大会への参加を承認することを決定されました。具体的な参加要件等の整備を進め、本年6月頃を目途に詳細が決定予定とされています。これを受けて大阪府の中学校体育連盟においても同様に令和4年度中に参加資格の見直しを進められることとなったため、今後の動きについて注視してまいりたいと思います。報告は以上となります。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

松本委員

全国大会に出場可能となる方向性は大きな進展と考えられますが、今回は運動部に関する進展だと思います。運動以外の文科系の部活動に関する動向の情報は何かございますでしょうか。

湯浅主幹

国においてはスポーツ庁と文化庁が同じような取組みを進められています。運動部については中学校体育連盟というしっかりした組織が存在する都合、同連盟の大会への出場が大きな課題となっておりました。一方の文化部についてはそこまで確立された組織が存在しないことからこれまで触れてはおりませんが、同様に進めてまいりたいと思います。

山野委員

中教審の働き方改革特別部会において部活動についても議論がなされています。学校の受入れ態勢や教員の配置等の現状を整理される中で、文科省でも部活動は教員が絶対に担わないといけないといった考え方から地域移行への検討が開始されているところです。現場では先生方が協力して経験のない場合でも何か1つは顧問を務めてもらうような状況で、介護や子育て、健康面などから難しい課題もあります。無理な形での進め方は現場の混乱を招き、子ども達への影響に繋がることから慎重な形で進めていただければと思います。

岩元教育長

山野委員のご意見のとおり教員の負担軽減の視点に加えて、今後更に児童・生徒数が減少していく中では部活動が存在しないといった状況が加速していくものと思います。そのため、現状では条件に適えば他校での参加といった対応を行っていますが、中・長期的には地域部活動、地域の受け皿の中で部活動を実施する方向に豊中市も向いていくべきと考えます。一方で地域の受け皿を急に整備することはできず、かつ多岐に渡る部活動の全ての活動が地域で揃っているといった状況も現実的にはありえないと思います。今後、どのように地域と連携して構築していくかが課題であるため、国の動きを見ながら進めていきたいと考えます。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、日程第18・「その他」についてを終了することにいたします。以上で公開の会議は終わります。